

平成 27 年度 第 2 回雲仙市入札監視委員会審議概要報告書

開催日時	平成 27 年 11 月 11 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 45 分		
開催場所	吾妻町ふるさと会館 2 階 研修室 1		
報告案件 及び 審査案件	1. 開会 2. 委員長選出 3. 指名停止措置案件の報告 4. 建築工事積算調査結果の報告について 5. 官製談合防止法等研修会の実施報告 6. 抽出案件の審査 ① 市道愛野今木場川線改良工事 ② エスポワール改修工事（建築主体工事） ③ 西郷小学校プール改修工事 ④ 南串中学校校舎外壁改修工事 ⑤ 小浜小学校①- 1 棟廊下床改修工事 ⑥ 墓之平地区（畑・水路）災害復旧工事② ⑦ 赤間漁港海岸高潮対策工事（2 工区） 7. 質疑応答 8. その他		
出席者 （委 員）	委員長 吉田 省三 委 員 中村 聖三 委 員 川島 陽介 委 員 吉田 博幸 委 員 重野 淳		
（雲仙市）	雲仙市副市長 酒井 利和 総務部長 畑中 隆久 総務部参事監兼工事検査室長 橋口 幸生 総務部次長兼管財課長 山本 一也 総務部管財課参事 竹田 義則 総務部管財課主査 宮本 大輔 建設整備部道路河川課長 松山 修三 建設整備部道路河川課参事補 山口 定征 建設整備部監理課長 宅島 大介		

建設整備部監理課主査	井上 明寛
建設整備部建築課長	住田 陽俊
建設整備部建築課参事補	横田 博文
建設整備部建築課主査	前田 真也
教育委員会総務課長	坂本 英知
教育委員会総務課主査	白山 貴幸
教育委員会総務課主査	宮崎 幸平
産業振興部農漁村整備課長	堀尾 久和
産業振興部農漁村整備課主査	本岡 勇樹
産業振興部農漁村整備課主査	小川 賢一郎

【議事】

主な意見・質問	市側回答
1. 開会 2. 委員長選出 委員長に吉田省三委員が選出され、委員長代理に中村聖三委員が指名された。 3. 指名停止措置案件の報告について (委員意見) 三菱電機ビルテクノサービス(株)は、社員が業務上過失傷害罪で略式起訴されたためとの説明であったが、必要な保守点検業務を怠ったことの事実関係の調査が不十分のようである。 4. 建築工事積算調査結果の報告について (委員質疑) 県単価は公表されていないため、応札者は見積もるときに困るのではないのか。 5. 官製談合防止法等研修会の実施報告について (委員意見) 事務局は参加者の理解度などを把握し、参加者以外の職員にも研修内容を伝えたほう	(事務局) 長崎県からの通知等を基に調査し、不正又は不誠実な行為に該当するとして東京都の(株)綜企画設計、三菱電機ビルテクノサービス(株)2件の指名停止措置を行ったことについて報告した。 (事務局) 前回の工事費内訳書聴取報告案件の「雲仙市役所別館解体工事」について、単価採用の妥当性等、他市へアンケート調査等を行うとしていたため、調査等を踏まえ方針の説明を行った。 単価の採用については、これまでどおり県が示す優先順位で採用することとした。 (担当課) 歩掛が公表されているので、積み上げることによって工事の単価は算出可能である。また、どの単価を採用しているか判断できるように縦覧設計図書の参考資料に示すこととしている。 (事務局) 7月1日に全職員を対象として、公正取引委員会事務総局九州事務所から講師を招き、管理職を含め96人の参加者による官製談合防止法等研修会を実施したことを報告した。

が良いと思われる。

6. 抽出案件の審査

① 市道愛野今木場川線改良工事

（抽出理由）

21 者中、19 者が失格。最低制限価格の設定は適正か。

（委員質疑）

ランダム係数の幅を狭くする根拠は何なのか。くじ引き状態になっている。最低制限価格を改正する必要があるのではと考える。ランダム制度の是非ではなく、その幅をもっと広くする方法とか考えられないのか。

（委員質疑）

県内他市では最低制限価格を70%台に設定しているところもあるとのことだが見直すことは可能ではないのか。

（事務局）

今年度から、「制限付一般競争入札の対象工事」を設計額500万円以上とし、また、電子入札方式の対象工事を原則全ての制限付一般競争入札、及び土木Cランク、建築Cランクを除く全ての指名競争入札とした。また、すべての工事の入札において、工事費内訳書の提出を求めている。

4月から9月までに行った72件の入札案件の内訳として制限付一般競争入札の電子入札方式が43件、会場入札方式が1件、指名競争入札の電子入札方式が10件、会場入札方式が18件。平均落札率は91%となっている。

（事務局）

失格の要因は、最低制限価格のランダム係数が影響しているものと思われ、結果として、失格者が多くなったと思われる。失格者が多い状態であるが、最低制限価格付近で落札しており適正と判断している。

（事務局）

中央公共工事契約制度連絡協議会モデルに準拠して最低制限価格を設定している。

（事務局）

研究をしているが、他市のように70%台とかは、やはり雲仙市の実情、建設業界では適切ではないと考えている。特に建設業においては、今、人手不足が深刻な問題となっているので、当面は今の最低制限価格、概ね89～90%で良いと考えている。

② エスポワール改修工事（建築主体工事） （抽出理由） 応札が２者である。しかもその内１者は予定価格を超過した入札。 （委員意見） 応札者が常に少ない場合は、談合等が起こりうる心配があるので、防止策を考えたが良い。 ③西郷小学校プール改修工事 （抽出理由） 結果から見て設計額が高かったのではないかと。落札者以外すべて失格で競争性に疑問有り。４者中、３業者が失格。結果として最高入札額が落札している。 （委員質疑） 仕様書等に施工方法を明記してありながら、複数の会社で同じところの単価を市積算よりもかなり低く見積もっている。なぜこのような単価を採用したのか疑問を感じる。聞き取りをしてもらえないか。 ④南串中学校校舎外壁改修工事 （抽出理由） 落札率が高い。応札した３社中、２社が失格となっている。 （委員質疑） 応札の状況から市が採用している単価は実勢から離れているのではないのか。	（事務局） 市内本社のほかに市内委任営業所も含め、最大９者の参加を見込んでいた。少なかった原因としては、県、近隣市、民間工事などの受注状況や技術者などの保有数が限られていることなどから、建築Ａについては、これまでの３年間でも３者から４者の参加が多い状況である。工事積算の内容については、参加２者の工事費内訳書を確認したが、類似箇所もなく、予定価格超過者分も明らかに超過を狙ったとは思えないことから異常とは判断していない。 （担当課） 提出のあった工事費内訳書を確認した中で、市の積算と単価に大きな差があった。仕様書に明記した施工方法以外で積算しているのではないかと。 （事務局） 聞き取りを行う。 （担当課） 公表単価、非公表単価を使用し積算している。数量が大きいものは、単価が少し違っても市設計との差が大きくなってしまう。 （担当課） 単価は定期的に見直しが行われている。単価は県が示すルールにより採用している。
--	---

(委員意見) 市はルールに基づいて積算されているのならば、工事の種類や規模によっては、応札の実情を見ながら最低制限価格を下げることはありえるのではないのか。このような案件が続いている。税金の使い方として市民目線で考えるといろんな手法を検討する時期に来ているのではないのか。 ⑤小浜小学校①-1 棟廊下床改修工事 (抽出理由) 予定価格を超える応札が多い。応札 8 業者中、6 業者が超過となっている。 (委員質疑) 5 割増し、6 割増しの応札になっているが。 ⑥墓之平地区(畑・水路)災害復旧工事② (抽出理由) 指名 29 業者中、18 者が辞退している。また予定価格を超える応札が多い。 (委員質疑) 工事がやりにくい現場は、それなりに設計額を上げていないのか。 ⑦ 赤間漁港海岸高潮対策工事(2 工区) (抽出理由) 入札額が各社接近しているが落札者は高いところで離れて落札している。1 者以外、すべて失格となっている。	(事務局) 県においても、建築工事については、最低制限価格を下げていた時期もあったようであるが現在は 90% のようである。 (担当課) 超過となるような価格でしか施工できないと判断したと思われる。 (担当課) 施工規模が小さいために単価を割り増して応札したと思われる。 (事務局) 昨年度不落した再入札案件である。辞退理由は、作業員の確保が困難や手持ち工事などであるが、現場が狭小で施工しにくいなど施工条件が悪いことなどが要因となっているようである。 (事務局) 事業費においては、国による現地での査定等を受けており、現地条件にあった適正な設計額と考えている。 (事務局) 失格の要因は、最低制限価格のランダム係数の影響と思われる。また、応札業者の積算方法の考え方の違いもあったと思われる。本案件は開札後、設計違算に関する疑義申し立てがあったが、精査の結果、違算は認められなかった。
---	--

8.その他

(委員意見)

本委員会においては、工事の入札案件の審査となっているが、案件数も減少傾向のようである。今後、建設コンサル業務も審査の対象とできないか検討願いたい。

(委員長意見)

最低制限価格制度については、いろんな意見が出ているので研究、検討をお願いしたい。

(委員長)

これをもちまして、平成27年度第2回雲仙市入札監視委員会を終了します。

(事務局)

談合の根絶といった趣旨を踏まえ、公共工事に係る委託業務も対象としている事例があるようなので、来年度に向けて検討する。

(事務局)

市民目線にたって、手法等について検討する。